

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、「いじめ」問題を始めとする子どもの人権問題について、子どもが安心して気軽に相談できるよう専用相談電話「子どもの人権110番」を設置し取組んでいます。8月28日(金)から9月3日(休)まで『全国一斉「子どもの人権110番」強化週間』と定め、通常の相談時間を延長するなどして子どもたちからの相談を受付けます。

日時 8月28日(金)～9月3日(休)
8時30分～19時
※ただし、8月29日(土)及び8月30日(日)は10時～17時

番号 0120-007-110 (全国共通・無料)
※IP電話からは接続できません。

担当 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員 (秘密は厳守します。)

問 さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-859-3507



預けて安心！ 法務局における自筆証書遺言書保管制度

7月10日(金)から法務局における「自筆証書遺言書保管制度」が始まっています。本制度は、自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿及び改ざん等を防止することができます。なお、従来どおり、自筆証書遺言書を自ら保管することもできますし、公証役場における公正証書遺言を作成することもできますので、それぞれの特徴を踏まえて、ご判断ください。詳しい手続きは、さいたま地方法務局HPをご覧ください。

<http://houmukyoku.moj.go.jp/saitama/>

問 さいたま地方法務局供託課
☎048-851-1000

旧優生保護法に基づき手術を受けた方に一時金が支給されます

旧優生保護法に基づき、昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に優生手術を受けた方に一時金が支給されます。対象者、手続きの確認等については、埼玉県の専用窓口にお問い合わせください。

問 専用窓口 (埼玉県健康長寿課)
☎048-831-2777 FAX 048-830-4804
✉a3570-12@pref.saitama.lg.jp

住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付しています

町では、住宅用太陽光発電システムを設置する方に、予算の範囲内において補助金を交付しています。

補助額 太陽電池容量の値に2万円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)
※限度額6万円/1件当たり

対象者 ・補助金交付の年度に、自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置する方。
※併用住宅の場合は、住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上の住宅のみ対象となります。
※住宅の所有権を有しないときは、当該住宅の所有権を有する方からの同意が必要です。
・市町村税等を滞納している方がいない世帯に属する方

※住宅用太陽光発電システムを設置する前に申請が必要です。

※申請の受付は先着順で行います。

※予算額を超えた時点で受付を終了します。

問 建設環境課 環境担当 ☎65-0814



ときがわ町の国民健康保険に加入中のみなさまへ

『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の更新及び新規交付申請について

医療機関で支払う医療費が高額になる場合、事前に「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関へ掲示することで窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。認定証の適用区分は、毎年8月に当該年の住民税を勘案し判定します。そのため認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日以降、引き続き認定を受けたい方、または新たに認定を受けたい方は、7月27日(月)以降に「被保険者証」と「印鑑」をお持ちいただき町民課までお越しください。申請手続きできる方は、原則同一世帯の方です。なお、国民健康保険税を滞納している場合は、認定証の交付が受けられません。

70歳以上の方は下記に該当する方のみ対象となります。

- ・住民税非課税世帯の方
- ・高齢受給者証に記載されている自己負担割合が3割の方で、課税所得が690万円未満の方

問 町民課 ☎65-0812

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！

サマージャンボ宝くじ 1等 5億円×21本 前後賞各 1億円×42本
(当せん本数は発売総額630億円・21ユニットの場合)

同時発売のサマージャンボミニは、1等1,000万円！

サマージャンボミニ 1等 1,000万円×80本
(当せん本数は発売総額240億円・8ユニットの場合)

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)
抽選日 8月21日(金)
支払開始日 8月26日(水)

問 公益財団法人埼玉県市町村振興協会
☎048-822-5004

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

ときがわ町



温泉スタンド

ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます！

営業時間 9時～17時 毎週水曜日が定休日です。
利用方法 セルフサービスの温泉スタンドです。20リットル100円(50円単位で販売、おつりは出ません)。浴槽20リットルにつき20リットルが目安です。
注意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。
所在地 ときがわ町大字大附870番地3(桃木地区八幡神社から大附方面へ約800m)
問い合わせ ときがわ町役場産業観光課 TEL0493-65-1532 (直通)

有料広告募集中 ご覧いただいている広報ときがわを、あなたのお店やイベントの宣伝に役立てませんか？ ☎65-0401
配布部数 月約4,000部 発行日 毎月第4金曜日 広告料 1段/20,000円 1段の2分の1/10,000円